

後は、実害は出でていないとしていたアメリカ側も、世論の批判をあび、四月一〇日には政府が「遺憾の意」を表明、補償について日本政府と交渉に入った。そして翌五年一月四日になって「ビキニ被災事件の補償問題に関する日米交換公文」が取り交わされた。日本のマグロ業界は、最低補償額として一〇億円の損害明細書を提示していたが、同条約は、「法律上の責任問題とは関係なく」、アメリカ側の「好意による見舞金（compensation ex gratia）」について一〇〇万ドル（約七億一〇〇〇〇〇万円）が支払われた後は、日本側はアメリカに対する一切の請求権を放棄するというものである。

「日米損害賠償条約の違法性」*

弥永萬三郎

後は、実害は出でていないとしていたアメリカ側も、世論の批判をあび、四月一〇日には政府が「遺憾の意」を表明、補償について日本政府と交渉に入った。そして翌五年一月四日になって「ビキニ被災事件の補償問題に関する日米交換公文」が取り交わされた。日本のマグロ業界は、最低補償額として二〇億円の損害明細書を提示していたが、同条約は、「法律上の責任問題とは関係なく」、アメリカ側の「好意による見舞金（compensation ex gratia）」として一〇〇万ドル（約七億一〇〇〇万円）が支払われた後は、日本側はアメリカに対する一切の請求権を放棄するというものである。

平和行進、展示館から出発
二月十二日、日本山妙法寺の

せ一巡、二月二十八日久保山さ
の眠る弘徳院に到着します。

の眠る弘徳院に到着しま

二月二十一日、展示館で第五福竜丸乗組員大石又七さんと高校生の懇談会がもたれました。埼玉県

浦和西高校二年生の代表七名が、広島への修学旅行を前にビキニの被災について乗組員から直接話を聞きたいとの願いが実ったもので、大石さんの静かな口調にみんな熱心に聞きいりました。

つてゐるが、オーストラリア政府が任命した王立委員会は、八五年一二月の報告書で、被災した軍人・民間人への補償、原住民の土地に対する補償を勧告している。

日本政府は、一〇〇万ドルを要請したものの、アメリカの法的責任を問うことなく、専ら人道的要求額の三分の一程度にとどまつた。しかし、下田条約局長は、国會で二〇〇万ドルは、「先例よりもはあるかにいい」と述べるなど、日本側としては、予想外であったとした。

高知県漁民は、「全国の損害総額は二五億円で本県の損害は八億円なので、三分の一は本県に」と、県、水産庁へ交渉した（朝日・一九五五・一・七）が、政府は、全体の八一%にあたる五億八〇〇〇〇万円を日カツ連に支払った。

「危険水域」という「予防措置」をとれば、核実験は合法であり、

かを禁止されでないものの立場に立つたとしても、アメリカ政府によると核実験という積極的行為の結果として現実に損害が発生したことが立証されるだけで、アメリカは国際法上の国家責任を負い、法的な賠償責任がある。その際、被災した漁船が、危険水域内にいたかどうか、風の方向の予測の誤り、あるいは十分な広さの水域を設定したかどうか、つまりアメリカ側の故意または過失の存在の有無は関係がない。オーストラリアとニュージーランドがフランスのマルロア環礁における核実験について訴えた際の国際司法裁判所の判決（一九七三年六月二二日の仮保全命令）が、現実に他国に放射能をまき散らす結果をもたらす実験の中止を

書きしていることも、このことを書きたい。

なお補償問題では近年若干の動きが見られる。ビキニからの避難民は、八四年五月、アメリカ政府を相手に訴訟を起し、八五年三月ハワイ地方裁判所で決定された合意により、アメリカ政府は、環礁復旧の費用を負担することになった。また、八四年五月、アメリカのソルトレイクシティの連邦地裁は、一九五〇年代の大気圏核実験でガンにかかったユタ州ネバダ州、アリゾナ州の十人の訴えについて、核実験とガンとの明確な関連を初めて認定し、二六六万ドルが支払われている。さらに、五六六年の間にイギリスはオース

(1) 1987年3月1日

(財) 第五福竜丸平和協会

〒136 東京都江東区夢の島3-2
都立・第五福竜丸展示館内
電話(521)8494

焼津は還つた第五福龍丸

鹽川孝信

第五福龍丸も日出度く改修された由
皆様のご努力は如何ばかりであつたろ
うと深く敬意を表します。第五福龍丸
は私の生涯の、いわば分身であつたと
さえこの頃思う。昭和二九年八月末の
あの日、焼津から「式根」に曳航され
て淋しく立去つて行く姿を今でも思い
出す。舵の故障でやや傾いた無人の船
が夕方の海上に浮ぶ姿に胸つまる思い
で見送つたのである。私が最初に船と
相会したのは三月一六日午後であつた
その前に二、三の船員の方に市役所で
お目にかかると、頭髪・爪に強い放射
能を残していた。それでは船もとい
ことになり、その日私と助手の八木君
とを忙がしくかりたてた県庁の前川衛
生部長などと共に船に出向いた。ガイ
ガーカウンターは30 m前から既に連續
音を出していた。甲板上でも60 m／分
以上を示した。そこで忙しく働いてい
た舟大工など、すべての人を船から下
して放射能汚染物の拡散を防止する手
をうつた。船はその日の内に港の奥の
一箇所に鉄条網で囲つて警察で保護さ

に機材の援助を約して帰ったが、後は調査するだけで何の援助も情報も貰えなかつた。米政府派遣のアイゼンバット博士に至つては、日本人科学者が白マスクを付け白衣を着て船上を動き廻つてゐる、対照的に舳にどつかと腰をおろし、平服で素手で煙草をふかして報道陣を煙にまく始末があつた。始めから終り迄いえることは、船員は何か見るべからざる物を見てしまつた恐怖心にとらえられ、焼津から米軍の輸送機で東京へ移送される時も、県の前川衛生部長が集つてはじめて動き出すようなわけであつた。ましてやビキニ現場から無線も打たずに一四日間港へいそいだ船員の人達の考えを想像するに同情を禁じ得ないものがある。

船の調査では遡つて三月一日迄の被爆線量を山崎博士に協力して測りその値の大きさに驚き、又各大学は例外はあつたが東大を中心によつて分析に当つたし、調査でも分析でも米国側から何の情報がなくても一応の日本の実力を示したものと誇りに思つてゐる。



な科学者による核兵器への反対声明が発表されました。ゲッティンゲン宣言がそれです（一九五七年四月）。

立和陸志

三三
卷九

ユとともに原子核分裂の物理機構と、放出される巨大なエネルギー量を明らかにしました。

「われわれは、西独のようには無力な小国では、小国自身がうに訴えています。

　「わかれわれは、西独による原爆による広島・長崎の壊滅、無辜の市民数十万人以上虐殺の報は、ロンドンの幽閉所にも伝わってきました。そのとき最も大きい衝撃をうけたのは、ハーンその人でした。ハーンはそれ以来、自己の研究がもたらした罪悪を悔い、死に至るまで悶々としていたと伝えられています。

　戦後ドイツは二つの国に分けられ、西独は連合軍の支配下におかれました。アメリカは戦略的な重要性から、西独に「戦術核兵器」の装備をすすめっていました。ゲッティンゲン宣言は、これに対する科学者たちの抗議でした。宣言では、いわゆる「戦術核兵器」は、たとえ「小型」でも、原子爆弾の一種にすぎず、危険性は広島・長崎型原爆にまさるとも劣らぬことを指摘し、西独が核兵器を毅然として拒否するよう勧告し、次のように訴えています。

に放棄してこそ、最も安全に自己を守り、世界平和を促進する所以であると信ずる。署名者は、いかなる形でも、原子兵器の製造、実験、使用には絶対に参加しない。原子力平和利用については、その重要性をみとめ、協力を約束しています。



俊鶴丸之海洋放射能

長屋
裕

いわゆる放射能——正確に言え
ば、人工放射性物質——による海
洋の汚染が環境問題の一環として
世界に鋭く意識され、調査・研究
が推進されたのは、一九五〇
年代後半から一九六〇年前半（昭

船上での魚の精密検査（俊鶴丸）

実験が米国とソ連によって
行われた結果、かなり大量の放
下物が地球上に蓄積されだ
りである。そしてこのよう
・研究の先駆となつたのが
昭和二九年五月～七月に
おこなわれた俊鶴丸の調
査(第一次調査)であった。
といつても過言ではない。
もともとこの調査は、
第五福竜丸を被災させた
昭和二九年三月の核実験
が、同時にビキニ・エニ
ウエトツク周辺の海域を
も汚染した結果、放射性
物質で汚染した魚類——い
わゆる原爆マグロ——が出
現して、日本の水産と水
産業に脅威を与えたこと
に対応して、漁場の汚染
の実態を把握すべく、水
産庁が主体となつて実施
されたものであり、魚類

の汚染調査が最も主要な目的であった。當時日本は、ようやく独立を回復したばかりで、生産力は低く、経済力も微々たるものであり、現在のような優秀な観測船、観測機器、あるいは高性能の測定機器、分析機器といったものは皆無に等しい状態であつたし、放射性物質についての知識・経験もまた乏しかつたから、全国的に大学・研究機関からの協力を仰ぎ、老朽船に乏しい器材を積み込み、割合豊富であったのは熱意のみという調査行であった。この間の事情については、三宅泰雄博士の「死の灰と戦う科学者（岩波新書）」かえりビキニへ（水曜社）に詳細に述べられている。

(放射線医学総合研究所海洋放射能生態学研究部第一研究室長)